



第 1 1 7 5 号

トランクルーム認定証

東京都港区東新橋1丁目9番3号
日本通運株式会社
代表取締役 川合正矩 殿

倉庫業法(昭和31年法律第121号)第25条の規定により、下記に掲げるトランクルームを認定する。

1. トランクルームの名称及び位置
名古屋北ロジスティクスセンター
愛知県小牧市新小木1丁目31番
2. トランクルームの性能
定温性能 定湿性能

平成20年11月18日

中部運輸局長 中 田

